

みどり園からのお知らせ

直接搬入するごみの処理手数料を改正します

みどり園では、ごみ減量化を推進するため、直接搬入するごみの処理手数料を、下記のとおり改正します。
 なお、ごみ袋の単価は、従前どおりです。
 ご理解とご協力をよろしくお願いします。

旧 の 手 数 料	10キログラムにつき	60円
改正後の手数料	1回の搬入量が200キログラム未満の場合 10キログラムにつき	120円
	1回の搬入量が200キログラム以上の場合 10キログラムにつき	150円
改 正 日	4月 1日	

*注1 10キログラム未満は、10キログラムとみなします。

*注2 200キログラム以上の場合、最初の10キログラムから150円となります。

ごみの減量化にご協力をお願いします

- 古新聞・古雑誌・ダンボール・古衣類は、できるだけ資源集団回収時に出しましょう。
 (一部実施していない自治会があります。)
- 循環型社会形成にむけて3Rの実践を！
 - ▼リデュース(発生抑制)……ごみを出さないように考えましょう。
 - ▼リユース(再利用)……もう一度使えないか工夫してみましょう。
 - ▼リサイクル(再生利用)……再資源として利用できるようにたたく分別しましょう。

■問合せ みどり園 ☎24・4111

公共下水道のご利用を

五條市では、昭和60年度から公共下水道事業に取り組み、すでに約4,100戸の家庭で使用されています。
 宅内マス設置が済んでいるご家庭の皆さんは1日も早い水洗化の工事をお願いします。

◎排水設備工事は指定工事店で

台所・ふろ・トイレ・洗濯水などの家庭からの污水や工場からの排水を、公共下水道に流す工事は五條市の指定工事店でなければできません。また使用開始の手続きも代行してくれます。なお、公共下水道に接続する工事を行うには数業者に相談し、見積もりを取るのが安心です。ただし「下水道に接続しませか。」と電話や訪問で工事の勧誘をするのは、業者の営業行為で五條市が指示したものではありません。

“市から言われて来ました。”などと工事を進める業者には注意してください。

◎公共下水道使用料金について

下水道の使用料金は1㎡(一般家庭のお風呂約4杯分)当たり105円で1か月分をまとめて下水道使用料として納めていただきます。これらのお金は浄化センターや下水道管の維持管理費に当てられます。

■問合せ 下水道課管理係 ㊦(内線395)